

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（都賀地域）

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
1	中新田	<p>【都賀総合支所移転後の跡地利用申し入れについて】</p> <p>中新田自治会(300世帯)では、現公民館(42坪)は建築後57年経過し、外壁にヒビが入るとともに、天井のボード板が剥がれ落ちるなど、老朽化が顕著に表れている為、令和5年3月自治会総会において、中新田公民館老朽化対策委員会の設置が認められまして、4月より建替等を含め検討を始めました。</p> <p>しかし、現公民館は住宅地に囲まれて、敷地が約205㎡(62坪)と狭隘のため、庭に車2台しか駐車できないことや、接する市道が幅員2.5mと狭く、公民館敷地としては不適地となっております。このことから他に移転すべきとの意見が多く有りますが、財源や用地等に諸問題が見込まれます。</p> <p>つきましては、当自治会内にある都賀総合支所移転後の跡地一部を公民館用地として利用させていただきたく今回申し入れを致します。</p>	<p>【都賀地域づくり推進課地域づくり推進係:TEL 29-1100】</p> <p>現在の都賀総合支所につきましては、新しい複合施設に移転後、解体する予定で進めています。解体後、総合支所敷地としての用途廃止を行い、貸付や売却等が可能となるよう手続きをしたうえで、跡地の管理・処分を検討することになります。</p> <p>なお、栃木市公共施設のあり方ガイドラインにおいて、施設の廃止により生じる跡地は、原則的に売却の方針が定められています。</p> <p>ご要望の自治会公民館敷地としての利用につきましては、今後、具体的な条件等を確認させていただいた上で、検討いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:都賀地域づくり推進課:TEL 29-1100】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>公民館の建て替えの問題により、アパートに住んでいる方とか、新しく利用する人や高齢者の方が、自治会費が高くなるのではないかと不安に思っている。また、自治会を辞めたい方も出てきますので、少しでも負担を軽減するために、今の都賀総合支所の跡地についての事前質問をしました。</p> <p>回答だと原則売却となっておりますが、低利で貸付とか、売却するとしても地域の活動拠点なので安くしていただければ。今後、対策委員会で協議していく上でも大変助かりますので、ぜひ経費削減ということにご協力をよろしくお願いいたしますと思います。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>事前質問の回答にも書かせていただきましたが、今後、具体的に条件を確認させていただいた上で、個別に相談をさせていただければと思っております。この場での回答は控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	
2	中妻中の内	<p>【事故防止！家中に安全を！】</p> <p>県道3号線が開通してから車の往来が多くなった。県道221号線沿いに暮らしています。道が通り便利になったのは良いのですが、朝夕の通勤時間帯に自宅裏の狭い道を高速でショートカットする車が何台も通るようになりました。</p> <p>去年は子どもがはねられる事故も起きてしまいました。速度制限の標識やスピードバンプを設置してほしいと強く要望いたします。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】 【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>速度制限の標識をはじめとする交通規制については、県公安委員会が権限を有していることから、今回の交通規制の要望につきましては、市より栃木警察署あて連絡させていただきました。</p> <p>なお、交通規制要望は自治会で協議のうえ、あらためて、栃木警察署にご要望くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>また、バンプの設置につきましては、ドライバーに速度減速を促す手法として有効であると考えますが、設置においては速度制限を設けるなどの交通規制の対策と連携し設置することが望ましいとされており、速度制限を設けない場合、音や振動が発生するため、交通管理者と協議してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
3	中妻中の内	<p>【県道221号線舗装工事のお願い】</p> <p>道路も老朽化に伴いヒビわれ等が見られるため改修工事をお願いします。特に横断歩道がひどいです。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望のありました、県道221号線(一般県道 国谷・家中停車場線) 都賀町家中中妻中の内の舗装状況につきましては、管理者の県に確認いたしましたところ、『土木事務所でも把握しており、将来的に修繕が必要となる箇所として状況観察しております。今後も注意深く路面状況をフォローし、状況に応じて修繕等の対応を行ってまいります。』との回答でありました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>
4	原宿上	<p>【原宿公民館北側の道路補修について】</p> <p>原宿公民館裏手の道路の補修工事をよろしくお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、現地を確認したところ、舗装の痛みが激しいことから、舗装補修を実施いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
5	原宿上 木の東 木の西	<p>【木コミュニティセンターの草刈りと除草剤散布について】</p> <p>(原宿上) 木コミ地区の5自治会長による年間奉仕活動を行っております。市としては、シルバーに委託できないのか？</p> <p>(木の東) 現在5自治会長により、年5回位清掃活動を行っているわけですが、これを行政のほうでシルバー人材等の活用により自治会長の負担を軽減していただきたい。</p> <p>(木の西) 木コミュニティセンターの周囲の草刈り、除草剤散布は、関係5自治会の自治会長が年間5回実施しています。市の施設でもあることから、今後はシルバー人材センター等への委託をお願いしたい。</p>	<p>【都賀地域づくり推進課公民館係:TEL 27-5050】</p> <p>木コミュニティセンターは、地域の皆様からの要望もあり、自治会活動やスポーツを通じて人々が交流できる地域拠点施設として、平成5年に体育館に研修室を備え建築され、運動場と一体的に活用できるようになりました。</p> <p>「コミュニティセンター」は、地域コミュニティに支えられた地域住民の交流や地域活性化のための施設であります。このため平成8年以降に管理運営の話合いの中で、施設の改修等は行政が行い、地域で実施できることとして除草作業などをお願いし、運営してきました。</p> <p>ご質問の管理運営方法の見直しにつきましては、対象自治会の皆様のご意見を踏まえ検討してまいります。</p>	<p>【担当課:都賀地域づくり推進課:TEL 27-5050】</p> <p>関係自治会長の負担が大きいとの要望を踏まえ、令和6年度より、関係自治会長による奉仕活動を見合わせる旨、関係者に伝えました。</p>
6	木の西	<p>【つがの里周辺の遊歩道の再整備について】</p> <p>つがの里からふれあいの森、野鳥の森への遊歩道があります。現状は、ふれあいの森への遊歩道は、刈払い等が年1回行われて整備されていますが、ふれあいの森から野鳥の森を経由して三角点までの遊歩道は、倒木、階段の破損、道標の破損等がひどい状態です。よって、遊歩道の整備及び道標、山名標の設置をお願いしたい。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2386】</p> <p>ご要望されている遊歩道について現地を確認しましたところ、整備されてからかなりの年月が経過しているため、枯葉が丸太間に堆積し、歩きづらい遊歩道となっております。</p> <p>そのようなことから、今後、進入路の刈払い並びに丸太階段の修繕を実施し、破損した道標の修繕を行ってまいります。また、継続的な維持管理についても実施してまいります。</p>	<p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2386】</p> <p>令和5年9月に、ふれあいの森から野鳥の森への入り口部分の道標の修繕、進入路の草刈り並びに登山部分の丸太階段の修繕を実施いたしました。</p>
7	木の西	<p>【自治会公民館建築費等補助金について】</p> <p>栃木市には「自治会公民館建築費等補助金」制度があります。その補助額は工事総額10分の3以内(300万円上限)200万円以上の工事が対象となっております。</p> <p>公民館等の改修は、破損等の少ない早期に実施した方が修繕費用は少なくすむと考えられます。200万円以上の改修になると自治会としても140万円以上の出費となり、負担が大きくなります。</p> <p>よって、補助金90万円(300万円の10分の3)の範囲で、自由度のある使い勝手のよい制度にしていただけないか。</p>	<p>【地域政策課:TEL 24-0352】</p> <p>ご案内のとおり、「自治会公民館建築費等補助金」につきましては、自治会公民館の新築、改築、改修等の工事費の一部を補助するものです。補助の額としましては、200万円以上の工事費の10分の3の額とし、300万円を限度としているところです。併せて、補助につきましては、一度補助金を交付してから20年以内の交付は受けられないとしています。</p> <p>ご要望のありました、条件を緩和した使い勝手のよい制度についてですが、自治会が各自治会員の負担金等で運営されているという性格上、破損等が軽微な段階では各自治会でご負担いただき、自治会での負担が大きくなってしまいう場合には補助制度をご利用いただきたいというのが、現在の市の考え方です。</p> <p>しかしながら、自治会公民館は自治会の活動拠点でもあり、施設の適正な維持管理は、自治会の活性化及び地域住民の活動を促進するものとなりますので、他市町の状況を調査しながら、よりよい制度となるよう検討してまいります。</p> <p>また、自治会公民館の新築及び大規模改修につきましては、「一般財団法人 自治総合センター」のコミュニティセンター助成事業という制度がありまして、建築工事費等の5分の3以内の額で上限は1,500万円となっております。</p> <p>国と市では対象経費に違いはありますが、両方の制度を活用することもできますので、検討される場合はご相談ください。</p>	<p>【担当課:地域政策課:TEL 24-0352】</p> <p>まちづくり懇談会ふれあいトーク後に、県内他市の補助状況を調査し、検討した結果、令和6年4月より補助対象経費を「200万円以上」から「100万円以上」に引き下げることとし、「栃木市自治会公民館建築費等補助金交付要綱」を改正する予定です。</p> <p>それに伴い、「令和6年度自治会活動の手引き」を修正し、市内各自治会に周知を図ってまいります。</p>
		<p>【再質問】</p> <p>事前質問の回答に、よりよい制度となるよう検討してまいりますと記載がありますが、これはどういうことかお伺いしたい。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>公民館等の修繕につきましては、補助制度の見直しを要望されているということから、他市の状況や本市の財政状況を見極めながら、助成の内容について、見直せるかどうかも含めて全体的に検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今後、補助の見直し等があれば、自治会活動の手引きで、新築や改築などの助成制度を記載させていただくこととなりますが、改正可能であれば改めて記載し直すことで皆様に周知を図っていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>	

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
8	大橋	<p>【自治会における災害対策について】</p> <p>先日開催した役員会で、自治会加入者から「自治会としてどのような災害対策を作っているのか・準備しているのか」という質問がなされたという発言がありました。</p> <p>当自治会では、現状では対策はないと言わざるを得ないのが実態です。災害は種々あり、自治会としてできることは限られていますが、対策や準備などはどのように行うとよいのでしょうか。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>自治会をはじめとする地域の防災対策としては、「自主防災組織」が中心となった活動が全国的に行われています。栃木市内では現在、67組織 80自治会が自主防災組織を組織しており、防災訓練や防災備蓄など、地域の防災活動を行っているところです。</p> <p>市では、自主防災組織の設立や活動時の備品購入等に補助を行っているほか、設立を検討している自治会などを対象に、出前講座を行っています。自治会などでの自主防災組織の設立を検討したいなどのご希望がございましたら、ぜひご相談ください。</p> <p>なお、自主防災組織の概要については、広報とちぎ2月号の特集にてご案内しておりますので、併せてご覧ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:危機管理課:TEL 21-2551】</p>
9	大橋	<p>【赤津川の土砂撤去について】</p> <p>令和元年10月の豪雨の報告書では、赤津小周辺は被害がないことになっているようですが、実際は同川の堤防兼道路を濁水が越流し、校庭や南に隣接する農地に一時水が流れました。また、大橋地内の同川と栗野街道が交差する橋(橋名不明)の北側でも越流しています。</p> <p>赤津小周辺の越流の原因は富張の土地改良区堰から臼久保橋に至るまでの河床に堆積した大量の土砂とそこに群生している葦等が流れを阻んでいることにあります。</p> <p>さらに悪いことには、赤津小西側には、深沢地内に源流を持つ河川が2つあり、この2河川が赤津川に合流する少し手前で合流したうえで赤津川に合流します。豪雨時には、合流地点で一気に水かさが増し、河床の不具合と重なり越流します。この水は、遠く桜内まで流れ県道大橋家中線を横断していきます。</p> <p>昨年には、十文字自治会から葦等の除去の要望が出ていますが、大橋地内とその上下も含めた赤津川の土砂等の除去を要望します。</p>	<p>【治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>【農林整備課:TEL 21-2279】</p> <p>ご要望の件につきまして、赤津川の管理者であります県に確認しましたところ、『現在、赤津川については、吹上町地内の東北道から上流に向け、堆積土除去工事を実施しております。引き続き、現地調査を行い、優先度等を考慮の上、検討してまいります。』との回答でありました。</p> <p>市としましても、本川に流入する水路の適正な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p> <p>【担当課:農林整備課:TEL 21-2279】</p> <p>施行者である県に確認しましたところ、『令和5年度末には細堀町地内から上流に向け、継続的に堆積土除去工事を発注する予定です。』との回答でありました。</p>
10	十文字	<p>【赤津スポーツ広場の駐車場舗装及びネットを高くしてほしい】</p> <p>赤津スポーツ広場の駐車場は、砂利場で草が茂り夏場は月1回の草刈でもすぐに伸びてしまう為、舗装してほしい。</p> <p>また、ネットの高さが低くファウルボールがネットを超えて道路に出てしまう事があり、通行中の人や車両にあたる危険がある為、ネットの高さを高くしてほしい。</p>	<p>【都賀地域づくり推進課公民館係:TEL 27-5050】</p> <p>赤津スポーツ広場の駐車場舗装につきましては、雨水による地形上の配慮や排水路への流量などを調べたうえで検討してまいります。</p> <p>また、防球ネットにつきましては、高さ4mでバックネット裏から道路に沿ってレフト側に設置されています。</p> <p>ソフトボールで使用した際、ファウルボールがレフト側に飛んだ時に道路に出てしまい危険であるとのことですが、この防球ネットは平成17年に設置し、今年で18年が経過しておりますので、傷み具合なども調べたうえで、どのように対応すべきかを検討してまいります。</p>	<p>【担当課:都賀地域づくり推進課:TEL 27-5050】</p> <p>駐車場舗装につきましては、地形上の配慮や費用面も考えた結果、舗装はせず、まずは、現在の管理団体による作業に加え、市による除草、防草を行い今後の状況を確認してまいります。</p> <p>また、防球ネットにつきましては、実施計画に計上し、計画的に整備するよう検討してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
11	深沢	<p>【市道整備について】</p> <p>①雨が降ると水溜りになり歩けない。水が溜まらないようにしていただきたい。</p> <p>②東北道の側道は「一時停止」となっているが、ほとんどの車が規制を無視して速度を落とさない。生活や農作業のための通行、小学生の登下校において非常に危険である。 側道を通行する車両が少なくとも速度を落として徐行するような方策を施していただきたい(一時停止の標識はある)。現況は「停止線」や「止まれ」の路面標示が消えかかっていたり無かったりするが、その復旧だけでは不十分ではないかと思われる(路面標示があるときも同様であった)。 路面標示をもっと大きく多く、一時停止の標識をもっと大きくわかり易く、物理的に車両の速度を落とさせる等、改善をお願いしたい。</p> <p>※栃木栗野線～国道293号の近道として通過すると思われる車が多い。</p>	<p>【①道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の箇所につきまして、現地確認をしたところ、水たまりを確認することができました。 しかしながら、道路勾配により排水されていることが確認できたため、今後、状況を観察しながら必要に応じて対応してまいります。</p> <p>【②交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>標識をはじめとする交通規制につきましては、県公安委員会が権限を有していることから、今回の路面標示が薄くなっている箇所ならびに交通規制の要望につきましては、市より栃木警察署あて連絡させていただきました。 なお、交通規制要望は自治会で協議のうえ、あらためて、栃木警察署にご要望くださいますよう、お願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川維持課:TEL 21-2771】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>
12	南嶺	<p>【都賀スポーツ・レクリエーションについて】</p> <p>ここ何年もの間、南嶺自治会総会での体育部長の決定が難航しています。その最大の理由は、都賀スポーツレクリエーション大会への参加者募集が非常に困難であるため、役員の負担感が強いからです。 昨年度は86歳の方が体育部長に選任されました。ご自身は高齢を理由に辞退しましたが、結局、他の役職の関係で止む無く引き受けました。</p> <p>都賀スポレクについては、私たち南嶺自治会は他の大柿地区自治会と連合で参加するのですが、高齢化の顕著な他の自治会が参加辞退をしているため、残りの2～3自治会が全体を担うこととなり、負担感も一層大きくなっています。自治会総会では、南嶺自治会も参加辞退や参加可能な種目だけ参加、スポレク全体の見直し要望等の意見が出ました。 少子高齢化が加速度的に進行している自治会においては、都賀スポレクに参加するのは、難しくなっています。参加者募集が体育部長の負担感を強くしています。参加することが楽しいはずのスポレクが、少子高齢化が進んだ自治会においては、多くの住民は、負担感と強制感が強く、廃止されてよいと思えるものになっています。</p> <p>少子高齢化が進んでいる弱小自治会においては、参加辞退や自由参加などがより積極的に選択可能なスポレクにすることなど、抜本的な改善、見直しを要望します。弱小自治会に負担感が強い都賀スポレクは、本来の目的と乖離していると言えます。</p>	<p>【都賀地域づくり推進課公民館係:TEL 27-5050】</p> <p>ご要望にあります都賀スポーツレクリエーションフェスティバルは、少子高齢化が進む中、かつての町民体育祭の競技種目を見直し、誰もが楽しめて市民の交流や健康増進を目的としたスポーツイベントとして開催してきました。 ここ数年新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していましたが、この機に「多くの方に負担感のないスポーツイベントはどのようなものか」をテーマに更なる見直しを行うため自治会長や都賀地区スポーツ協会、市のスポーツ推進員で構成する検討委員会において検討し、今年10月に開催する方向で準備しております。</p> <p>各自治会が参加者募集にご苦労されていることも認識しているところですが、ご要望にありますように、自治会内のご事情により、参加可能な種目だけ参加することも可能ですのでご検討いただければと考えております。 今後は、自治会の皆さんに負担感の少ないスポーツイベントを更に研究し、都賀地域まちづくりの活性化に繋がるよう検討してまいります。</p>	<p>【担当課:都賀地域づくり推進課:TEL 27-5050】</p> <p>令和5年10月1日(日)に開催を予定しておりましたが、「都賀スポーツレクリエーションフェスティバル」は、残念ながら雨天により中止となりました。 現在、自治会のみなさまに負担の少ないスポーツイベントの在り方について、引き続き関係者と検討を行っております。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
13	参加者 (上新田)	<p>【ふれあいバスをより高齢者が気軽に乗れるように】</p> <p>蔵タクは病院やスーパーなどに利用できるため、母親が何度か利用しておりますが、ふれあいバスについては、お客さんがあまり乗ってないように思う。事業は赤字ではないだろうか。</p> <p>ニュースで見たが、東京都は年間パスポートを発行し、電車とバスの乗り放題というのがある。予算も関係してくると思いますが、ふれあいバスについても、高齢者が気軽に乗れるようにしてもらいたい。よろしくお願いします。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>ふれあいバスと蔵タクについてのご意見をいただきました。上新田ということで金崎線をご利用かと思われませんが、おっしゃる通りふれあいバスについては、鉄道と並行しているせいか、乗車が少ない状況でございます。</p> <p>また、西方地域からもそういった意見も寄せられていることから、3月に西方地域でワークショップ的な話し合いで、どういうやり方がいいのか、話し合う場を設けさせていただきました。</p> <p>実際に利用されている方は、今の形がいいかなという意見も結構寄せられましたので、駅から周辺に流れるようになど、色んな考えがあるかと思いますが、市としましては、今のところは現状どおり続けたいと考えております。</p> <p>また、ご提案をいただきました年間パスポートも含め、どうやったら乗車率を上げられるか、色々と検討してまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：交通防犯課：TEL 21-2153】</p>
14	参加者 (橋本)	<p>【サッカースタジアムに関する住民訴訟について】</p> <p>岩舟総合運動公園を全部無料で貸していること。そして、その後出来上がった17億円をかけたサッカースタジアムに対しては、固定資産税を免除している。これは非常に不当である。市長の裁量権の逸脱も甚だしいということで提訴し、約1年数ヶ月の裁判の末に判決が下りました。</p> <p>市は税金を平等に徴収することが仕事であり、広大な土地を無料で貸すことが仕事ではない。ちゃんとした料金を支払って徴収することが必要な仕事である。市の財政、収入源をちゃんと取るものは全て取る。そして、払ってもらえるものは全て払っていただくと、公平な市政を執行するというのが市長の仕事ですので、判決に従っていただけるかなと私も期待していました。</p> <p>ところが、高裁に提訴され、日本で指折りの600人を超える弁護士を抱える大事務所に市の弁護を依頼しました。今まで500万円も使っているようです。いよいよ高裁の方も、そろそろ終結になって、判決が近いと思います。</p> <p>今度の高裁の判決は年内には終わると思いますが、私も原告という間柄ではなくて、気軽に話し合えるような仲になりたいと思いますので、高裁の判決にぜひとも従っていただきたいと思っていますが、回答をお願いします。</p>	<p>【副市長】</p> <p>サッカースタジアムに関しての裁判につきまして、お話いただきましたように、訴えを提起されております。</p> <p>経緯を説明させていただきますと、公共施設である岩舟総合運動公園の中に、民間で設置して民間で運営するスタジアムを市で許可したということでございます。設置費用は、先ほどお話の合った17億円というのは、設置者が負担した費用でございます。市としてその設置費や管理運営費をかけているということではございません。</p> <p>ただ、スタジアムをこの場所に設置することにつきましては、誘致と考えておりますが、その一環として、土地の使用料、それからスタジアムの10年間の固定資産税を減免するという判断をしたわけでありまして、</p> <p>現在裁判で争っている内容ですので、これ以上具体的なところは申し上げにくいところではございますが、原告の方々の訴えに基づいて、市としてその正当性を証明すべく、弁護団を組んでおりますので、市としてはやはり相当の金額を負担することになりましたが、これは私どもの正当性を証明するための法廷での争いとなりますので、その費用は市として負担せざるを得ないと考えております。</p>	<p>【担当課：総務人事課：TEL 21-2342】</p> <p>令和3年5月に提起されたサッカー専用スタジアムに関する住民訴訟につきましては、令和4年1月に宇都宮地方裁判所から『固定資産税の免除をしてはならない。公園の使用料を請求しないことが違法である』との判決があり、市は、この判決を不服として同年2月に控訴しましたが、令和5年10月18日、東京高等裁判所において、市の控訴が棄却されました。</p> <p>市といたしましては、最高裁判所への上告も検討しましたが、これ以上、サッカーチームの支援に関する意見の対立が長引くことは好ましくないと判断し、上告を断念いたしました。</p> <p>判決確定を受けまして、これまで免除していた公園使用料と固定資産税の納付をサッカーチームの運営会社に求めるとともに、本市をホームタウンとして活躍するサッカーチームと今後どのように連携していくのか慎重に検討してまいります。</p> <p>また、住民訴訟に係る裁判の費用につきましては、市として裁判に臨み、司法の判断を仰ぐために必要となった費用でありますので、訴訟代理人との委任契約に基づき、市として負担いたしました。</p>
15	参加者 (橋本)	<p>【公平な道路の維持管理を】</p> <p>都賀町だけではなく、周辺地域の道路の維持・改良がなされていない。合併から十数年過ぎているわけですが、生活道路が相当傷んでおり、全く変わっていません。修理もされていない。</p> <p>道路改良費2億円の予算があると、以前お聞きしました。都賀町のときに、実は道路改良費と修繕費は町単独で2億円出していた。今は栃木市全体で2億円なので、旧栃木市とアクセスされたところまでは道路がいいが、アクセスされないところなどは道路が悪い。</p> <p>旧栃木市周辺に道路維持管理費用がほとんど使われていると思う。そういう点では、公平な行政を執行していただきたい。</p> <p>ご存知のように、合併前の交付税は道路の延長面積とか、山林とか川とか、道路とかも割合でちゃんと計算されていた。そういう意味で公平にやっていただきたい。都賀町ではほとんど修理もされていない。でこぼこがひどいし、高速道路の側道に穴が開いているところもあります。また、側溝の蓋が全部ついていないので、大変危険な状況です。ぜひともそういうところに目配りをして、公平な行政を行っていただきたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>道路の維持管理について、ご指摘いただきました。大変ご迷惑をおかけしておりまして申し訳ございません。</p> <p>ご指摘のありました道路の維持については、予算2億円の範囲内で、生活道路の補修、自治会から提出されました生活道路の補修に関する要望書、これに基づいて順に対応しているところでございます。</p> <p>工事については、未舗装道路や通学路、危険な箇所などを優先的に行ってまいりたいと考えておりまして、決して地域ごとに格差があるわけではございませんので、そこは何卒ご理解いただければと思います。</p> <p>また、特に危険な箇所等ありましたら、詳細な場所等を確認したいと思っておりますので、道路河川維持課にご相談いただければと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
16	参加者 (富張)	<p>【道路のセンターラインや横断歩道の引き直しを】</p> <p>先ほど道路の要望が出ましたが、道路のセンターライン、あるいは横断歩道について。徐々に改善されているように思いますが、夜間にセンターラインが見えない。センターライン、サイドラインが見えないと夜運転しづらいので、早急に、やれるところから実施していただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>センターラインや横断歩道につきましては、市の交通防犯課から、警察署にお願いをしまして、それを受けて県の公安委員会等で引き直しを決定するような流れになりますので、この後、この辺りというのが特にございましたら、私の方でお伺いし、それを警察の方にお伝えしたいと思います。</p> <p>道路の路側線といいますか、道路の一番端のラインについては、市道であれば市の都市建設部の方が管轄になりますので、終わった後によろしければお話を聞きたいと思っております、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：交通防犯課：TEL 21-2151】 【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p>
17	参加者 (富張)	<p>【市として少子化対策を最重点項目に】</p> <p>災害時の避難対策よりも、少子化対策、若い人を住みやすくする、これをまず大前提にしないと、おそらくこの県でも立ち行かなくなるのではないかと。 こういうところにお金を使わないと、もう駄目だと思うので、栃木市として少子化対策を最重点項目として、お願いできればありがたいと思っております。</p>	<p>【市長】</p> <p>少子化対策についてであります、全くおっしゃる通りでありまして、国では2030年までがラストチャンスと、総理も言っております。栃木市でも人数をわかりやすく言うと、1年間で2000人の方が亡くなっております。生まれてくる子供が1年間で昨年は800人を切ってしまいました。国とほぼ同様な状況であります。これがそのまま進んだときに、20年後どうなるかと言ったら、それこそ経済などが成り立たなくなるわけです。</p> <p>人口減少に対しては、少子化対策も重要であります、やはり移住定住を若い人たちに働きかける。人口増加が首都圏、都会に集中している状況でありますので、ぜひこの地方に住んでもらう、そして都会に働きに行ける。栃木市はそういう良い条件であると思っておりますので、移住定住についても力を入れていきたいと思っております。</p> <p>【こども未来部長】</p> <p>ただいま市長の方から申し上げましたように、当然少子化対策はやっていかなければならない最重要課題であると認識しております。</p> <p>本市独自というところでは、給食費の中学校3年生、小学校6年生のお子さんに対して、給食費の無償化を行っております。また栃木市だけではなく、市長会の動きもあり、医療費について、これまで市では、中学生までの医療費が無償化になっておりましたが、県でも中学生まで費用負担するというところだったのでございましたので、栃木市では今年から高校生まで医療費の無償化ということで動いているところです。</p> <p>また、国の少子化対策で、今年の4月にこども家庭庁というものが設置されました。こどもまんなか社会の実現ということで、次元の異なる少子化対策と銘打ちまして、給食費の無償化という話が出ているのは皆さんご存知のことだと思います。</p> <p>栃木市といたしましては、学校給食費だけではなく、幼児教育の無償化ということで、幼稚園・保育園に通う児童の副食費について、それぞれの施設によって金額が違いますが、大体4,500円から6,000円。そこにおやつ代が加算されますので、施設によって金額が上がるところもありますが、その副食費の減免についても、国の方に働きかけをいたしまして、併せて無償化にするようお願いをしていくということで、明後日、国に対しての要望活動を予定しております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：保健給食課：TEL 21-2480】 【担当課：子育て総務課：TEL 21-2165】 【担当課：保育課：TEL 21-2231】</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
18	参加者 (木の西)	<p>【栃木市として渡良瀬遊水地のPRを】</p> <p>毎晩6時30分からNHKの番組「ニュース630」を観ているのですが、そうすると、小山市の渡良瀬遊水地であるという表現が出てくる。渡良瀬遊水地は栃木市だろうと私は思っているが、栃木市の良い話題が少ないと感じる。新聞等もあまり栃木市の良い話題が出ていないので、栃木市としてもっとアピールをしていただけたらいいと思います。</p>	<p>【市長】</p> <p>渡良瀬遊水地に関して、栃木市が占める割合は71.2%分になります。小山市が良い情報をアピールしているのではないかとありますが、早くからコウノトリの生息や、自然環境保全に取り組んできたというのは確かです。</p> <p>栃木市はどちらかと言えば、やはり治水。多くの住民がそこに住んでいますから、かねてより治水に力を注いできたということ、まずはこの出発点の違いではあります。4市2町が渡良瀬遊水地に隣接する市町ですが、その市町で治水事業に関しても国や県に要望しているということと、みんなで自然環境を守っていこうということ、その4市2町でやっております。</p> <p>本市としても、そこに力を入れて、小山市・古河市・加須市・野木町・板倉町と協力して、自然環境を守りながら治水を進めていくという事業を今進めておりますので、これからもしっかりとPRをしていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：渡良瀬遊水地課：TEL 62-0919】</p>
19	参加者 (新名地)	<p>【民生員の会議等について、土曜日開催を検討してほしい】</p> <p>民生委員を受けてくれないかと自治会長さんに頼まれ、4回か5回お断りしました。その理由は、勤めているため日中の会議に出られないということでお断りしたのですが、最終的には引き受けました。</p> <p>会議は1年間に12回はあり、3年任期のため、合計40回ぐらいの開催でしょうか。そこで提案なのですが、職員さんは土曜日曜お休みだと思いますが、全部じゃなくても、3回でも5回でも土曜日に開催していただければ、そうすれば周りに気遣いしないですむ。どうしても会議が月曜から金曜じゃなきゃ駄目というようなことでもないかなと思います。上司の方からも臨機応変に対応するよう指示していただければ。</p> <p>おそらく都賀地域だけでなく、他の地域でも出ている問題だと思います。この前も同席した人が、本当は用があるがお休みをもらって来ている、土曜開催だとありがたいというようなことがありましたので、そのような対応をしていただけないでしょうか。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>民生委員さんのなり手の確保が難しい状況の中、自治会の皆様のご協力をいただきながらご推薦いただいているのですが、お仕事もされている方が増えてきているというのが実情と思っています。</p> <p>市内のいくつかの地域では、例えば栃木の国府地区については、やはり勤務されている方が多いということで、会議を夜の5時とか6時に開催する、そういうことを皆さんで話し合われて決めている例もございます。また、皆川地区も同じような形で、夕方から開催する部分がございます。</p> <p>絶対に平日でなくてはならないとか、日中でなくてはならないとか、そういう決め事というものはございませんが、地域の中の話し合いの中で、おそらく日程等が決まっている部分もあるかと思っています。</p> <p>地区の代表の方もいますので、私どもの方からも、こういう意見もあったということで、何か対応することができないかご相談しながら進めていければと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：福祉総務課：TEL 21-2201】</p>
20	参加者 (木の東)	<p>【市道に水が溜まらないような道路整備を】</p> <p>私の孫が都賀中学校に通ってしまっていて、その通学路についてです。場所は、この公民館前の市道にある船田商店から赤津の栗野街道という信号まで通学路として利用しております。</p> <p>この市道ですが、雨が降った後の朝などにそこを通りますと、水溜りがものすごくあります。何回も自転車で通って濡れています。水が溜まらないような道路の整備方法をお願いできればと思います。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>通学路において、雨が降ったときに水が溜まるということで、現場を確認させていただいて、どういった対策ができるか検討してまいりたいと考えております。しばらくご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>現地を確認しましたところ、全面的な補修が必要であるため、計画的に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	当日の回答要旨	経過・対応報告
21	参加者 (木の東)	<p>【各地域の実働組織の実態及び補助金申請について】</p> <p>私は実働組織のまちづくりネットワーク『つが』の会長をしています が、合併して平成 27 年 4 月 1 日にまちづくり推進条例が可決され、地 域には地域会議と実働組織、この 2 本立てで地域を活性化していきま しょうという条例が決まりました。それによって、各地区に地域会議と実働 組織が立ち上がったわけですが、実情は既成の団体の方々が呼ばれ て、その中から会長さんを指名されて、さあ、実働組織として何かやりな さい、という形が現状です。</p> <p>だんだんと新型コロナがあけ、つがの里のハスマつりをネットワー ク『つが』の方で手伝わせてもらって、SNS 発信しています。</p> <p>都賀町のどこで何の問題があるかというところから今やっていますの で、近々自治会長さんと各団体の皆さんに、都賀町の問題はどんなと ころか、まちづくりネットワーク『つが』でお手伝いすることはないか、とい うことを聞いていますが、各地区はどうなっているのでしょうか。</p> <p>地域会議とまちづくりの実働組織の 2 本立てでやれと言ったこと自体 が、果たしてよかったのか。吹上とか国府とか皆川地区を見習いなさい よと言われますが、あの方々は自分たちで何かやりたくて集まって やっていた。ところが、各地区に実働組織を作りなさいと言われてから 出来上がったところは、非常に苦勞しているわけです。そこで、補助金 申請は各地区どのような状態になっているのか</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>地域会議・実働組織ともにご協力いただきまして、誠にありがとうご ざいます。</p> <p>各地域とも既成の団体から役員を出してもらって活動していただ いているというのが実態かもしれませんが、各地域で皆さん集まってい ただいて、課題を出し合いながら活動していただいております。</p> <p>現在、まちづくり実働組織については市内 13 団体ございまして、そ のうち 10 団体に対しまして、補助金を交付している状況です。各地域 のイベント関係や美化活動、広報活動などの費用を必要経費として申 請していただいております。おっしゃる通り、補助率は事業費の 2 分の 1 ということで 50%を補助しております。金額は令和 4 年度の実績です と、10 万円から 40 万円の交付額となっております。団体によって実施 している事業内容が違いますので、そういった幅がある状況です。</p> <p>ご意見のありました通り、地域会議と実働組織の間の活動の方針や あり方については課題も多く、現在市の方で今後の地域づくりに向けて 見直しの会議を行っている状況です。アンケートを行いながら、よりよ い地域づくりができるよう今後も随時見直しを行い、活性化を市として も図っていききたいと思っています。</p> <p>今すぐというのはなかなか難しいかもしれませんが、2 年後 3 年後を 見据えまして、より良い活動ができるよう支援していけたらと思いま すので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：地域政策課：TEL 21-2453】</p>
22	参加者 (木の東)	<p>【イベント会場等で市内各所のイベントチラシを配布してはどうか】</p> <p>ハスマつりをまちづくりネットワーク『つが』の方で SNS 発信、それか ら桜まつり花彩祭の SNS 発信を手伝わせてもらいましたが、そのハス まつりのときに、あじさいまつりのチラシを置かせてもらって配りました。 あじさいまつりの方には我々のパンフレットをお渡しして配っていただ いたら、案の定、こちらからあじさいまつりの方に行っていただくお客さん もいて、あじさいまつりの方からこちらに来たお客さんがパンフレット握 ってくる人もいました。</p> <p>もっと各地区のいろんなイベントだけでなく、藤岡で都賀の方を紹介 するとか。中央でいっぱい人が集まるようなときに、各地区の方に人 が行けるようなことを考えていけると、例えば観光振興課の方で各地区 集まってもらって 1 年間のイベントを把握して、こっこのイベントに来たら あそこを紹介する、うちに来たらあっちを紹介するっていうようなのは、 意外と簡単にできるのではないかと思いますので、その辺を進めてい てもらいたいという願望です。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>桜まつりやあじさいまつりなど各地域のイベントチラシは、あじさい まつりでは有料駐車場があり、500 円いただいておりますので、その料金 所にチラシやパンフレットを置いてご自由に取ってくださいということ をしましたところ、持っていかれる方が結構いらっしゃいます。1 日 100 台から 200 台、それ以上のお客さんいらっしゃいますので、時間があ つたらこちらでどうぞという形で観光ボランティアの方が一生懸命 PR を していただいておりますので、その点で来ていただいたのかなと思ってい ます。</p> <p>都賀のイベントといたしましては、桜まつり・ハスマつり・つが盆・花火 大会などいろいろとお祭りがございます。旧栃木市内に限らず、他の地 域におきましても現在把握しているイベントが 55 回ありまして、観光振 興課で所管しております。チラシなどあれば極力展示や配布をするな ど、いろいろ検討させていただきたいと思っております。</p> <p>交流人口を増やしたいという形で、今年新型コロナの制限が軽くなり ましたので、イベントはできるだけ実施していきたいと考えております。 よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：観光振興課：TEL 21-2851】</p>